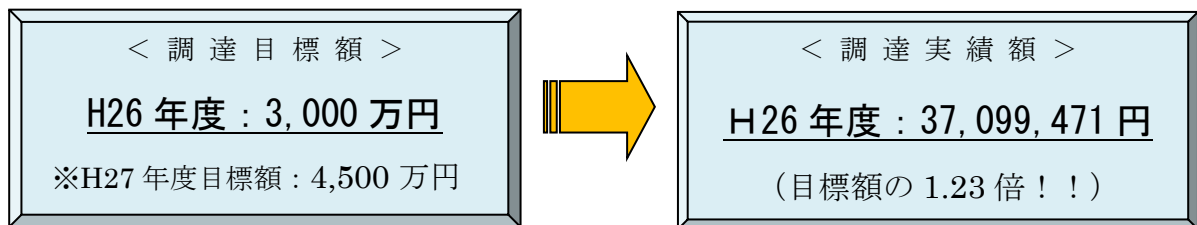


平成 27 年 9 月 16 日 (水)  
 健康福祉部 障がい者支援課  
 (課長) 岸田守 (担当) 戸谷雄一、飛沢聡  
 電話 : 026-235-7105 (直通)  
 : 026-232-0111 (代表) 内線 2403  
 FAX : 026-234-2369  
 E-MAIL : shogai-shien@pref.nagano.lg.jp

## 平成 26 年度 障害者優先調達推進法における長野県の実績について

多様な就労機会の確保と自立の促進を目的とした「障害者優先調達推進法」が平成 25 年 4 月に施行され 3 年目を迎えておりますが、県ではそれぞれの機関で発注の年間目標額を定めるなど県独自の取組を盛り込んだ調達方針を策定し、障がい者就労施設等からの物品・役務サービスの優先的な調達に全庁的に取り組んでいます。

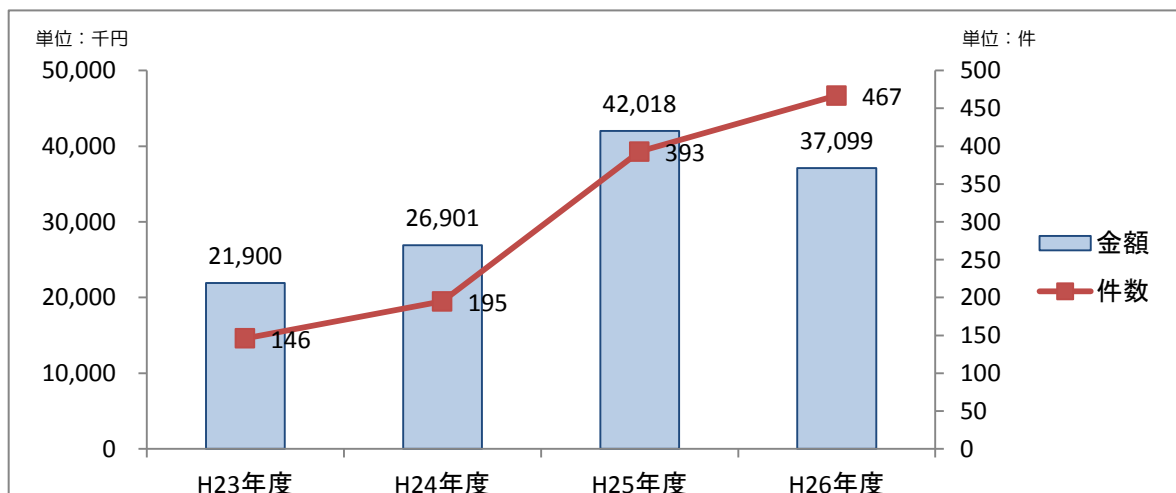
### 1 平成 26 年度の調達実績 (県費による法律対象分)



#### < 調達実績の内訳 >

部 局 等		金 額 (円)	件 数
調 達 実 績	知事部局	28,996,562	289
	教育委員会	4,064,647	138
	上記以外の行政委員会等	3,411,369	11
	警察本部	626,893	29
	小 計	37,099,471	467

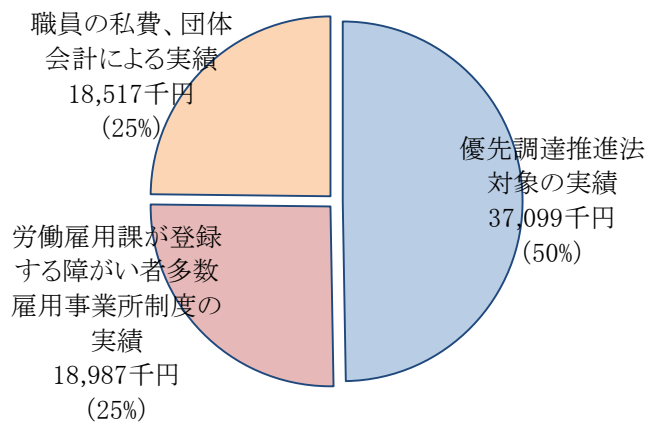
### 2 年度別調達実績の推移



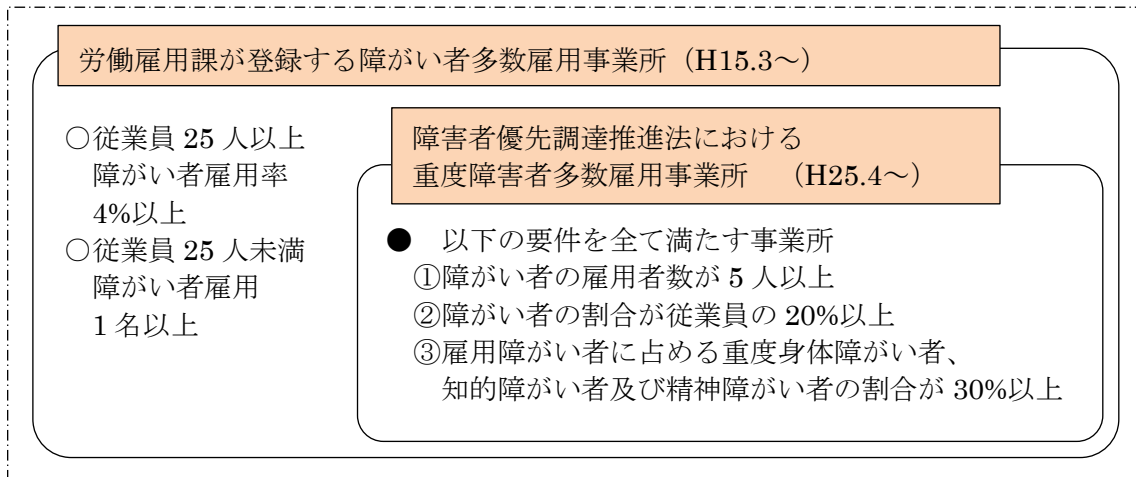
### 3 平成 26 年度 その他制度等を含んだ調達実績

区 分	金 額	備 考
障害者優先調達推進法の実績	37,099,471 円	
労働雇用課が登録する 障がい者多数雇用事業所の実績	18,987,512 円	※ 1
職員の私費、団体会計による実績	18,517,568 円	※ 2
合 計	74,604,551 円	

#### H26年度 長野県における調達実績(その他制度含む)



#### ※1 対象となる障がい者多数雇用事業所について



#### ※2 職員の私費等の内訳

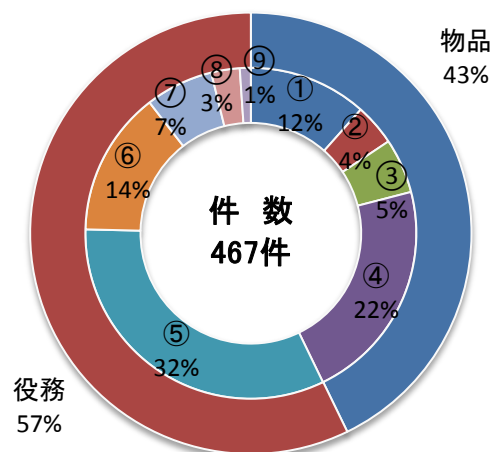
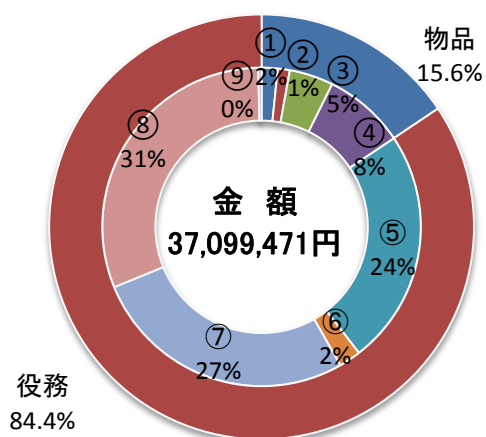
・ 県庁ワゴンカフェ	8,254,750 円
・ 県庁ピロティ販売	443,860 円
・ 松本合庁販売	980,120 円
・ 配達弁当	4,245,218 円
・ 団体会計による法対象施設からの実績	4,593,620 円
計	18,517,568 円

# 平成26年度 障がい者就労施設等からの調達実績(品目別)

健康福祉部 障がい者支援課 調べ

種 類	金 額 (単位:円)	件 数		
		割 合	割 合	
物 品	5,793,665	15.6%	200	42.8%
① 事務用品・書籍	604,114	1.6%	54	11.6%
② 食料品・飲料	451,805	1.2%	19	4.1%
③ 小物雑貨	1,656,704	4.5%	25	5.4%
④ その他の物品	3,081,042	8.3%	102	21.8%
役 務	31,305,806	84.4%	267	57.2%
⑤ 印刷	8,872,920	23.9%	152	32.5%
⑥ クリーニング	827,031	2.2%	66	14.1%
⑦ 清掃・施設管理	10,039,182	27.1%	31	6.6%
⑧ 情報処理・テープ起こし	11,445,565	30.9%	13	2.8%
⑨ その他の役務	121,108	0.3%	5	1.1%
合 計	37,099,471	100.0%	467	100.0%

注) グラフの外円が物品・役務別の大分類、内円が品目別の小分類。



<種 類>

物品

- ① 事務用品・書籍
- ② 食料品・飲料
- ③ 小物雑貨
- ④ その他の物品

役務

- ⑤ 印刷
- ⑥ クリーニング
- ⑦ 清掃・施設管理
- ⑧ 情報処理・テープ起こし
- ⑨ その他の役務

## 平成 26 年度の取組事例等



### <障害者週間（12/3～9）における街頭啓発>

H25 年度に引き続き「障害者優先調達推進法」等を PR するため、障害者週間の初日にあたる 12 月 3 日、障害のある方々にもご参加いただき、JR 長野駅前と松本駅前の 2 か所にて、障がいのある方々とともに、「アール・ブリュット」作品を掲載したポストカード 4 千枚を配付しました。

(障がい者支援課)

### <公費による発注事例>

#### ●物品

- ・長野県セルフセンター協議会オリジナル商品の購入  
(エコフラットファイル、トイレットペーパー)
- ・イベント啓発・配布用物品の購入  
(県産材コースター、クッキー等)
- ・イベント用スタッフジャンパーの作成
- ・横断幕、のぼり旗、シンポジウムの看板の作成
- ・庁舎緑化用花苗・土の購入

等

#### ●役務

- ・名刺、冊子、チラシ、ポスター等の印刷
- ・清掃業務、会議室のイス・机の清掃
- ・ブラインド修繕、床タイルの張り替え
- ・廃棄文書の溶解処理
- ・花壇等の緑化管理
- ・毛布等のクリーニング
- ・会議のテープ起こし

等



### <私費等による取組事例>

県では公費による取組を推進するだけでなく、職員の私費や団体会計による調達の推進にも取り組んでいます。

平成 15 年度から始めた県庁ワゴンカフェやピロティ販売の他、障がい者就労施設のお弁当注文など、調達  
の輪が広がり、平成 26 年度は 1,800 万円を超える実績となりました。

### <長野県セルフセンター協議会が信州協働大賞を受賞>

長野県では、NPO 法人長野県セルフセンター協議会を県の共同受注窓口として優先調達の取組を推進しておりますが、同会の県民の皆様との協働内容が認められ、本年 3 月に「第 2 回信州協働大賞」の大賞を受賞しました。

また、本年 3 月には共同受注窓口としてのホームページをリニューアルし、情報発信に努めているところです。



「障がい者の社会参加」は、「しあわせ信州創造プラン」に基づくアクションの1つです。障がいのある方々の居場所と出番作りのため、是非、職員のみなさんのご理解とご協力を宜しくお願いします。

### 1 公費による取組について

- (1) 作成いただいた行動指針（別紙参照）を職員の皆さんに周知徹底いただき、全予算執行課（所）での実績を作りましょう！
  - (2) 主催イベント等で配付する啓発物品等の発注もご検討ください！
  - (3) 主催イベント等で配付するチラシや掲示する横断幕等の発注もご検討ください！
  - (4) 主催イベント等での販売会等への出店にお声掛けください！
  - (5) 部局長等のみなさんが使用する名刺の発注もご検討ください！
- 引き続き、全庁を挙げて、取組んでくださるようお願いいたします！

### 2 共同受注窓口の活用

NPO 法人長野県セルフセンター協議会が県の共同受注窓口として、障がい者就労施設等が提供している物品や役務サービスの問い合わせに対応しております。

これまでも県有庁舎の清掃活動やノベルティの作成、物販の対応など、極め細やかに対応させていただいており、契約件数も増加しているところです。

「こんなものが欲しい!」、「予算はこれくらいだけど、こんなものができますか?」等、お気軽にご相談ください。

特定非営利活動法人 長野県セルフセンター協議会事務局  
担当：福祉就労コーディネーター 大塚  
〒380-0928  
長野市若里7丁目1-7  
直通電話：026-291-8280 FAX：026-291-8290  
E-MAIL：[nseln@bz03.nlala.or.jp](mailto:nseln@bz03.nlala.or.jp) URL：<http://www.n-seln.in/>

### 3 職員個人や親睦団体等の協力について

- (1) ワゴンカフェの利用 ⇒ 会議等の出張販売も可能です！
- (2) 県庁・合庁でのピロティ販売等の利用 ⇒ 県庁は第2火曜日が基本です！
- (3) 配達弁当の注文 ⇒ 会議弁当の対応も可能です！
- (4) 忘年会等の景品発注 ⇒ 小物雑貨やスイーツ類が喜ばれています！



平成27年度長野県障がい者就労施設等からの物品等の調達推進を図るための方針について  
～障がいのある方々を支援する長野県の応援宣言～

障がい者支援課

障害者優先調達推進法(平成24年法律第50号)が平成25年4月1日に施行され、都道府県は、毎年度の障がい者就労施設等からの物品等の調達方針策定が義務付けられました。

本県では、平成27年度も本県独自の取組を盛り込んだ調達推進方針を策定し、働く障がい者の所得向上に取り組んでまいります。(策定日:平成27年3月30日)

1 趣旨

障がい者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進等を図り、障がい者の多様な就労機会の確保と自立を促進

2 めざす姿

- ・障がいを理解して障がいのある方々を応援する社会づくり
  - ・障がいのある方々が能力を発揮できる環境づくり
- ⇒“誰にでも居場所と出番がある社会”

3 調達の推進

(1) 適用範囲

警察本部を含む  
県の全機関

(2) 対象施設

- ・障害者総合支援法に基づく施設
- ・障がい者を多数雇用している企業 等

(3) 品目

物品:事務用品、食料品、小物雑貨 等  
役務:印刷、クリーニング、清掃 等

(4) 推進する取組

①行動指針の策定

- ・全ての職場で年間の目標額を定めて発注に努めます!
- ・発注の際は、障がい者就労施設等を必ず検討します!

②推進体制の整備

- ・全ての機関の予算執行課(所)長を推進責任者とします!
- ・推進事務局を障がい者支援課に置き、PDCAを図ります!

③情報提供の推進

- ・「障がい者優先調達NEWS」を発行し、制度の周知に努めます!
- ・物品・役務の情報を県HP等から提供します!
- ・市町村等を対象に説明会を開催します!

④共同受注窓口の設置

- ・「長野県セルフセンター協議会」が共同受注窓口です!

⑤品質・技術支援

- ・経営セミナーや専門家による技術指導を実施します!

⑥民間・市町村等との連携

- ・民間企業や個人の方にサポーターとなっていただき、物品等の購入や障がい者雇用等に協力していただきます!

(5) 調達目標額

45,000千円

(※平成26年度調達方針に定めた平成29年度の目標額を前倒して取り組みます!)

※注)対象施設

①障害者総合支援法に基づく事業所・施設

就労移行支援事業所、就労継続支援事業所(A型・B型)、生活介護事業所、地域活動支援センター、小規模作業所 等

②障がい者を多数雇用している企業

障害者雇用促進法の特例子会社、重度障がい者多数雇用事業所(※)

(※)重度障がい者多数雇用事業所の要件

- ・障がい者の雇用者数が5人以上
- ・障がい者の割合が従業員の20%以上
- ・雇用障がい者に占める重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合が30%以上

③在宅就業者